

事業名：公共下水道事業

策定日：平成29年3月

計画期間：平成28年度～平成37年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年3月29日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	40.9人/ha (平成27年度末)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度に策定した、北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づき、下水道事業の広域化について検討を行う予定としています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	平成3年3月の供用開始時から、経営の安定性の確保及び大量排出者に対する排出の抑制効果を考慮し、基本使用料制を導入した累進従量制を採用しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務使用料体系の設定なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系の設定なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,090 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,409 円
	平成26年度	3,090 円		平成26年度	3,399 円
	平成25年度	3,010 円		平成25年度	3,308 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	7名(課長1名、係長2名、係員4名) ※平成28年4月1日現在 業務を統括する課長1名、主に下水道使用料に関することや下水道予算・決算を行う業務係に2名、下水道の管渠整備、維持管理に関する業務を行う下水道工務係に4名配置しています。
事業運営組織	(平成28年4月1日現在) <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-right: 20px;">上下水道課</div> <div style="font-size: 2em;">{</div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>下水道工務係</p> <p>業務係(下水道と兼務)</p> </div> </div> <p>平成18年4月に水道課・下水道課の業務統合を行い、当初は統合前と同様の組織体系を継承した6係体制で運営。その後、平成22年10月の機構改革により各業務係を統合、施設係を各工務係に集約した体制で運営しています。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター維持・運転管理、汚泥処分・運搬、マンホール清掃、ポンプ場自家用電気工作物保守点検管理等について民間委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成27年度に公表した、平成26年度決算時の「経営比較分析表」を添付しています。これを用いることで類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を把握することが可能となります。

【経営比較分析表から見えること】

各指標ともに類似団体・全国平均と比較しても良好な経営状況にあるといえます。しかし、汚水処理量の減少に伴う使用料の減少、老朽化に伴う維持管理費の増加等課題はあります。また、老朽化に伴う更新投資も増大することも見込まれ、今後は各種経営指標の推移にも着目し、適切な経営状況の維持を目指していく必要があります。

経営比較分析表

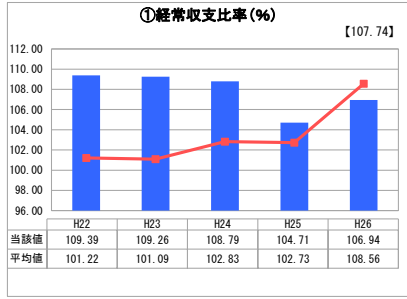
福岡県 岡垣町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.50	87.21	92.00	3,090

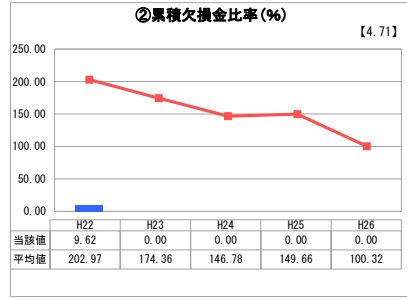
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
32,442	48.64	666.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
28,230	6.81	4,145.37

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

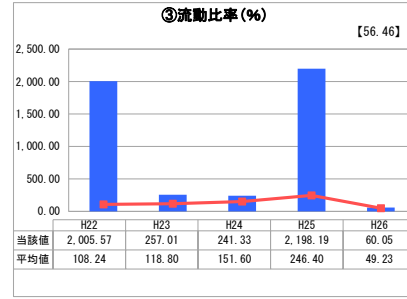
1. 経営の健全性・効率性



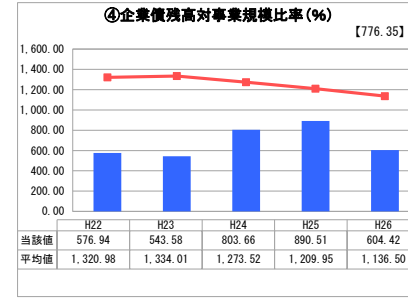
「経常損益」



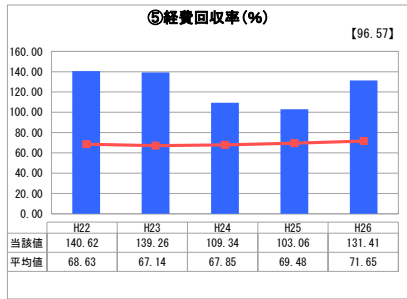
「累積欠損」



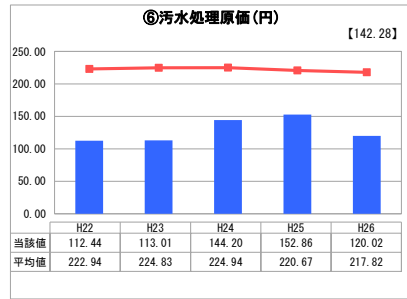
「支払能力」



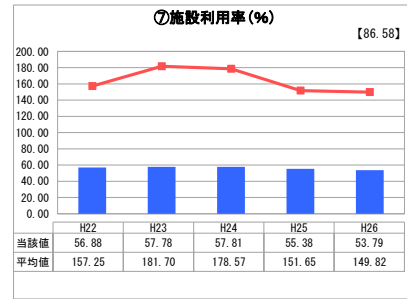
「債務残高」



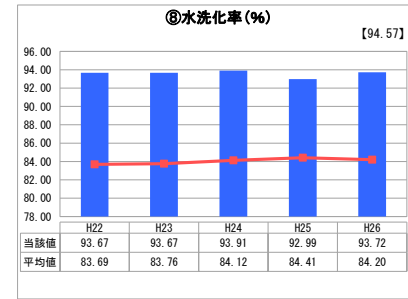
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

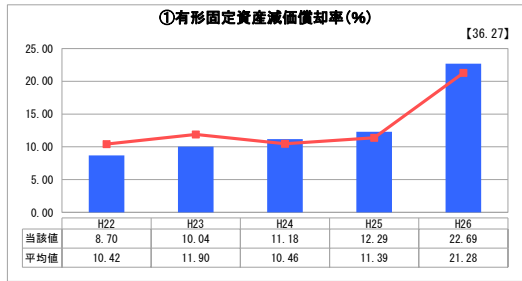


「施設の効率性」

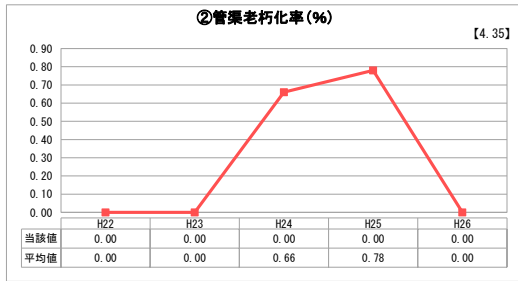


「使用料対象の捕捉」

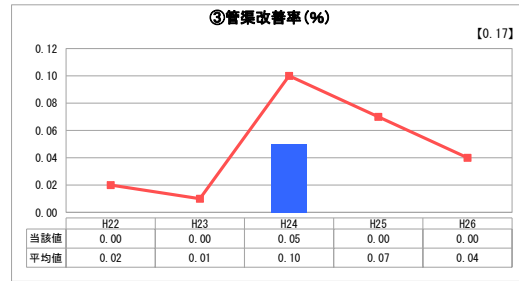
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成17年4月に地方公営企業法を適用し、事業経営の健全化と経営基盤の強化を図っている。
平成18年4月に事務事業の効率性と職員の削減による人件費の軽減を図るため、水道課と下水道課の組織の統合を行った。
効率的な維持管理、水洗化の促進、滞納整理による収益確保、事務の効率化など経営健全化を進めるとともに、経営基盤の強化を図るため、平成22年4月に下水道使用料の改定を行い、平成23年度には累積欠損金は解消している。経費回収率も100%を超えており、適正な使用料収入となっていると言える。

整備区域拡大や水洗化の促進に伴い、水洗化戸数は伸びたが、節水機器の普及や節水意識の向上、大口利用契約事業所の使用形態の変更などにより下水道使用料は減少傾向にある。今後も長期的な財政計画のもと経費の節減に努める予定である。

2. 老朽化の状況について

老朽化対策として、処理場については平成24年度から計画的に改築更新を行っている。
下水道管については、団地開発が行われた地域で老朽管が発生しており、今後テレビカメラによる管内部の調査等を実施し、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に管更生を行っていく予定である。

全体総括

公共下水道事業は昭和59年度に事業着手し、平成2年度に供用開始、既に24年が経過している。
各指標ともに類似団体・全国平均と比較しても良好な経営状況にあるといえる。
しかし、汚水処理量の減少に伴う使用料の減少、老朽化に伴う維持管理費の増加等課題は山積している。
また、老朽化に伴う更新投資も増大することも見込まれ、今後は各種経営指標の推移にも着目し、適切な経営状況の維持を目指していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

公共下水道事業は、昭和59年度から事業を進め、平成2年度に供用を開始し既に25年が経過しています。また、平成17年度より吉木污水中継ポンプ場の供用を開始し、平成27年度末には処理区域面積6.81km²、処理区域内人口28,374人に対し水洗化人口26,584人、水洗化率93.69%となっています。現在も計画的に管渠工事等の整備を進め、処理区域を拡大しています。

経営面では、経営基盤の強化を図るため、平成17年度から地方公営企業法の適用を行い、平成22年4月には下水道使用料改定を実施し、経営の安定化を図っています。また、水洗化を促進するとともに、下水道業務係と上水道業務係の統合による業務の統一化、適正な建設投資や効率的な維持管理のほか一般経費の節減に努めた結果、平成22年度決算において、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水事業合計ではありますが、赤字から黒字に転換しました。

今後、節水意識の向上や節水機器の普及等により水道使用量が減少し、それに伴い使用料収益も減少する傾向です。今後も、長期的な財政計画のもと経費の削減に努めるとともに、農業及び漁業集落排水事業を公共下水道事業へ統合することも検討しながら、更なる事業の効率化を図る必要があります。

○安全安心で快適な生活環境の確保

・事業計画に基づき、未普及地域の整備拡大を進めます。

・管渠の老朽化に伴い、既設管の維持管理及び処理場の長寿命化のため、ストックマネジメント調査・診断、計画的な更新工事を進めます。

・災害等が発生した場合は、BCP(業務継続計画)に基づき、業務を実施・継続し、かつ各団体と締結した災害支援協定を基に、被災した機能を早期に復旧するようにします。

○安定した経営基盤の確立

・地方公営企業として、安定的な運営を維持するため、適正な収支バランスを維持すると共に、事業の効率・集約化をより一層進め、自己資金の確保に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

本町の下水道管渠は最も古いもので経過年数が45年(民間開発分)程度であり、経年化が進んでいる(耐用年数50年)ため、今後、更新工事が必要となってきます。また、現計画区域の整備が完了して以降は新設工事が減少する予定ですが、投資の平準化及び施設の長寿命化を図ることを目的として、平成29年度よりストックマネジメント(調査・委託)を実施、事業計画に基づいた更新工事の実施を見込んでいます。浄化センターの耐震及び電気・機械設備更新工事は、平成28年度から平成29年度の2箇年にわたって実施予定としており、計画期間内においては平成29年度に建設改良費がピークを迎える見込みとなっています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○整備事業財源について

建設改良は、社会資本整備総合交付金の交付、企業債の借入、残る部分は受益者負担金を財源として事業を推進します。なお、受益者負担金は、事業費の5%を収入の目安として見込んでいるものの、現計画区域の整備が完了して更新整備となるため、受益者負担金は減少し、一般財源を充当することとなります。

○下水道使用料について

整備率の高まりにより水洗化戸数の増加率は鈍化しています。また、第5次総合計画後期基本計画の人口推計において、処理区域内人口は減少傾向にあり、かつ節水意識の向上や節水機器の普及により使用水量は増加していないことから、使用料収入は平成29年度以降は徐々に減少するものとして積算しています。

○企業債(建設改良事業)について

平成29年度における処理場耐震及び電気・機械設備更新に係る建設改良費が多額となることから、同年度に借入額がピークを迎える予定(222,900千円)とし、その後は更新工事等の費用の増減により積算しています。

○企業債(資本費平準化債)について

企業債の元金償還を減価償却期間との差により生じる財源不足の補填のため、平成29年度に50,000千円を起債する予定としています。

○他会計繰入金について

国が定めた「繰出基準」に基づくものを負担金、基準外のもの補助金として計上しています。この内、補助金は企業債償還金(4条補填財源の確保)と支払利息(3条赤字補填)へと充当するものとし繰り入れていますが、平成28年度には元利償還金がピークとなり以降は減少することから、基準外繰入金は平成32年度より見込まないものとして積算しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費について

職員の給与水準は、地方公務員法の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び県の動向を踏まえ条例で定める額を基に積算しています。

○動力費について

過去の実績を基に、電気料金の改定等を見込んで積算しています。

○修繕費について

下水道ストックマネジメントを今後策定予定としていることから、今後、想定される修繕費用を積み上げて、積算しています。

○委託費について

委託している処理場運転管理、マンホールポンプ点検、汚泥処分等の委託料を基に積算しています。

○減価償却費

平成27年度までに取得した固定資産にかかる減価償却費に、平成28年度以降に取得予定の固定資産にかかる減価償却費を見込んで積算しています。

○支払利息

平成27年度までに借り入れた企業債は、償還表により算出し、平成28年度以降に借り入れる予定の分については、企業債の借入条件に基づいて積算しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後、農業・漁業集落排水事業を公共下水道事業へ統合することについて、検討する予定です。また、近隣事業者との汚水処理等の広域化についても検討を行う予定です。
投資の平準化に関する事項	平成29年度よりストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づいて、改築更新費用を実施し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当ありません
その他の取組	該当ありません

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共下水道事業に農業集落排水事業及び漁業集落排水事業を事業統合することを検討予定としているため、当面は使用料の見直しは行わず、必要に応じて使用料改定の検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	該当ありません
その他の取組	該当ありません

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	検針事務・料金徴収業務等の民間委託の可能性について、検討を行います。
職員給与費に関する事項	職員の給与水準は、地方公務員法の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び県の動向を踏まえ条例を定め、それに準じて支給を行います。
動力費に関する事項	電気料金は、デマンドコントロールによるピークカットを維持管理業者に徹底させ、経費の削減を図っていきます。
薬品費に関する事項	薬品の適合性、注入率を日常的にチェックし、適切な薬品、注入率で安定した処理を行うことにより、経費の削減を図っていきます。
修繕費に関する事項	定期点検を継続し、計画的な部品交換やオーバーホール等を実施し、機器の長寿命化に努め、経費の削減を図っていきます。
委託費に関する事項	処理場運転管理、マンホールポンプ点検、汚泥処分等において、委託の内容、委託料を精査し、適切かつ効率的な維持管理を継続するため、経費の削減を図っていきます。
その他の取組	該当ありません

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は随時行うものとし、大幅な事業計画の変更等が発生する場合はその都度見直し(ローリング)を行います。見直しをするにあたっては、経営戦略の実行状況の投資・財政計画との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を継続的に運用していきます。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決 算)	(決 算)											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	202,400	242,300	200,400	272,900	135,700	136,900	122,900	129,800	159,300	156,300	157,700	157,700	
	うち資本費平準化債	80,000	100,000		50,000									
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	59,953	74,911	70,130	10,973	58,711	49,487							
	4. 他 会 計 負 担 金	110,807	116,566	111,515	119,837	110,475	78,956	62,829	54,561	54,561	54,561	54,561	54,561	
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	83,630	106,326	134,903	202,597	138,000	148,500	196,000	196,000	155,000	155,000	155,000	155,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	30,781	20,362	16,879	15,216	11,088	9,337	6,885	4,252	4,252	4,252	4,252	4,252	
	9. そ の 他													
	計 (A)	487,571	560,465	533,827	621,523	453,974	423,180	388,614	384,613	373,113	370,113	371,513	371,513	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	487,571	560,465	533,827	621,523	453,974	423,180	388,614	384,613	373,113	370,113	371,513	371,513	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	233,044	294,037	374,942	507,704	321,500	375,800	318,500	329,500	323,500	288,500	278,500	278,500	
	うち職員給与費													
	2. 企 業 債 償 還 金	499,732	512,557	513,255	503,801	472,570	360,229	319,531	335,200	344,327	354,713	334,887	328,887	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
	計 (D)	732,776	806,594	888,197	1,011,505	794,070	736,029	638,031	664,700	667,827	643,213	613,387	607,387	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	245,205	246,129	354,370	389,982	340,096	312,849	249,417	280,087	294,714	273,100	241,874	235,874	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	235,821	232,668	206,652	211,393	202,054	196,762	195,141	190,125	188,919	189,615	188,591	188,586	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	9,384	13,461	147,718	178,589	138,042	116,087	54,276	89,962	105,795	83,485	53,283	47,288	
	計 (F)	245,205	246,129	354,370	389,982	340,096	312,849	249,417	280,087	294,714	273,100	241,874	235,874	
	補填財源不足額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)	6,380,501	6,110,243	6,466,983	6,236,082	5,899,212	5,675,883	5,479,252	5,273,852	5,088,825	4,890,412	4,712,925	4,541,738	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 支 分		244,074	225,647	232,062	222,829	221,277	229,828	204,385	155,570	155,570	155,570	155,570	155,570	
	うち基準内繰入金	234,074	225,647	232,062	222,829	221,277	229,828	204,385	155,570	155,570	155,570	155,570	155,570	
	うち基準外繰入金	10,000												
資 本 的 収 支 分		170,760	191,477	181,645	130,810	169,186	128,443	62,829	54,561	54,561	54,561	54,561	54,561	
	うち基準内繰入金	110,807	116,566	111,515	119,837	110,475	78,956	62,829	54,561	54,561	54,561	54,561	54,561	
	うち基準外繰入金	59,953	74,911	70,130	10,973	58,711	49,487							
	合 計	414,834	417,124	413,707	353,639	390,463	358,271	267,214	210,131	210,131	210,131	210,131	210,131	